

新型コロナウイルスの感染拡大下における ソーシャルワーカー養成教育の現状と課題 — 社会福祉士・精神保健福祉士養成課程への緊急調査から —

<キーワード：ソーシャルワーク教育、新型コロナウイルス、実習教育>

- No.1:006073 小森 敦 (Komori, Atsushi)
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- No.2:001462 中谷 陽明 (Nakatani, Yomei)
桜美林大学, 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
- No.3:000769 白澤 政和 (Shirasawa, Masakazu)
国際医療福祉大学, 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟



『新型コロナウイルスの感染拡大下におけるソーシャルワーカー養成教育の現状と課題』

日本社会福祉学会第68回秋季大会e-ポスター発表



<研究の概要>

本調査は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育への影響について、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校を対象に、webアンケートにて行ったものである。新型コロナウイルスの感染拡大下におけるソーシャルワーカー養成教育の現状を把握することを目的に、2回実施した調査の結果を発表するものである。

1. 研究目的

本研究は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育への影響について、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、「ソ教連」という。）会員校の教育の現状を把握することを目的に実施した。

2. 研究の視点および方法

ソ教連会員校270校の社会福祉士および精神保健福祉士養成課程を研究の対象とし、新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の学業面への負担やカリキュラム上の問題点等、新型コロナウイルス感染症にかかる文部科学省及び厚生労働省の通知や事務連絡の運用・解釈、実習の実施が不可能となった場合の代替措置の例等の検討及び通知や事務連絡では対応しきれない事項について、インターネット上の調査フォームに回答する方法により実施した。

3. 倫理的配慮

ソ教連会員校への調査をお願いするに際し、以下の事項を事前に告知をして研究を実施することについてソ教連業務執行理事会の承認を得て実施した。

- (1) 新型コロナウイルスによる各会員校への影響の現況把握を目的として実施すること
- (2) 調査への回答は任意であること
- (3) 回答した内容は社会福祉士・精神保健福祉士養成校が今後の基礎資料として活用すること
- (4) 調査結果は数量的に集計し学校の固有情報が特定されないよう配慮すること
- (5) 調査結果を関係機関・団体等に情報提供、会員校への実習代替 教育プログラム等の実施例に関する情報提供、厚生労働省及び文部科学省等の関係機関への要望等に活用すること

4. 調査方法・対象・期間・回答状況

■調査方法：

第1次調査は令和2年4月22日から4月30日の間、第2次調査は令和2年6月23日～7月3日の間、本連盟会員校に対して担当者宛メールで依頼し、インターネット上に設置した回答フォームから回答を得た

■調査対象：日本ソーシャルワーク教育学校連盟会員校 270校

複数の課程を有する養成校は、課程数分の回答を依頼した

■調査期間：

第1次：令和2年4月22日～4月30日

第2次：令和2年6月23日～7月3日

■回答数および回答率：

第1次：222校370課程（社会福祉士228課程／精神保健福祉士142課程）回答率：82.5%

第2次：192校303課程（社会福祉士190課程／精神保健福祉士113課程）回答率：71.1%

【調査項目】

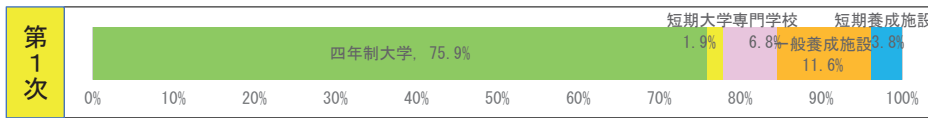
第1次調査	第2次調査
<基本属性> 会員校ID／学校名／養成校の種別／通信・通学の別／養成課程の別／設置学部・学科名／回答者氏名／回答者役職／メールアドレス	<基本属性> 会員校ID／学校名／養成校の種別／通信・通学の別／養成課程の別／設置学部・学科名／回答者氏名／回答者役職／メールアドレス
<遠隔授業等の実施状況> 座学・演習・実習指導科目の実施状況／行った対応／現時点の課題等	<遠隔授業等の実施状況、学習環境> 新型コロナによる遠隔授業実施状況／学校及び養成課程が既に行った対応／学校及び養成課程の現時点の課題／遠隔授業に使用しているツール
<実習の実施状況> 予定していた実習時期／実習実施の意向／実習中止の場合の代替措置／学内実習の内容／学生数（実習中止・実習予定・卒業予定）	<実習の実施状況> 実習・実習代替の実施方針決定状況／実施方針決定時期／実習・実習代替の実施方針内容／実習の実施時期／実習実施時間／実習・実習代替の実施方針の根拠／実習実施にかかる中止等ケースの有無／実習を実施する学生数／実習実施期間／実習実施にかかるICT活用／実習代替措置の内容／実習代替教育プログラム内容／実習代替プログラム教材・プログラム・教える工夫点等 <教員の負担・影響> 新型コロナ対応による教育・学内業務等業務負担量の増減／業務負担感／勤務場所等の状況／時間外・深夜・休日勤務の増減／新型コロナ下における教育充実のための課題

『新型コロナウイルスの感染拡大下におけるソーシャルワーカー養成教育の現状と課題』

日本社会福祉学会第68回秋季大会e-ポスター発表



■ 養成校種別

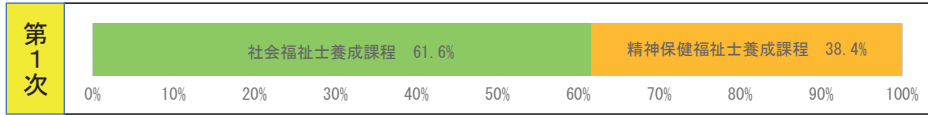


学校種別	度数	%
四年制大学	281	75.9%
短期大学	7	1.9%
専門学校	25	6.8%
一般養成施設	43	11.6%
短期養成施設	14	3.8%
合計	370	100.0

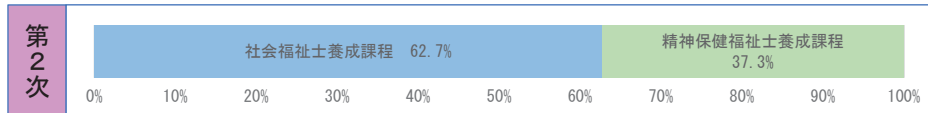


学校種別	度数	%
4年制大学	247	81.5%
短期大学	7	2.3%
専門学校	15	5.0%
一般養成施設	28	9.2%
短期養成施設	6	2.0%
合計	303	100.0

■ 養成課程の別

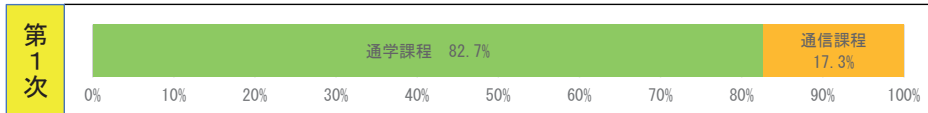


課程種別	度数	%
社会福祉士	228	61.6%
精神保健福祉士	142	38.4%
合計	370	100.0%

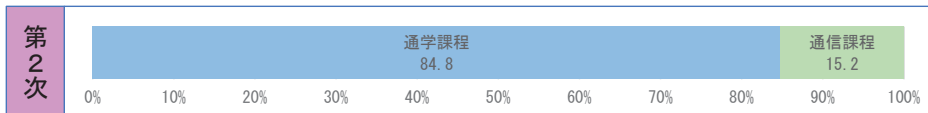


種別	度数	%
社会福祉士	190	62.7%
精神保健福祉士	113	37.3%
合計	303	100.0%

■ 通信・通学の別



通信・通学の別	度数	%
通学課程	306	82.7%
通信課程	64	17.3%
合計	370	100.0%



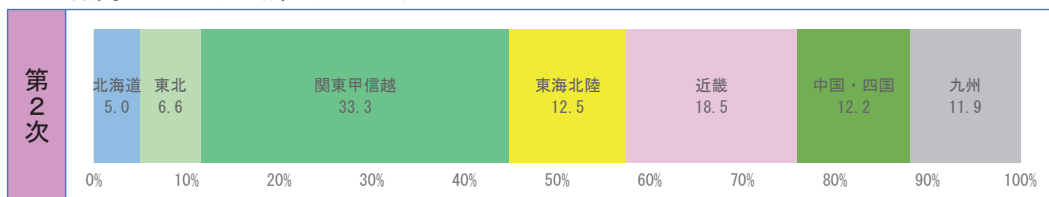
通信・通学	度数	%
通学課程	257	84.8%
通信課程	46	15.2%
合計	303	100.0%

『新型コロナウイルスの感染拡大下におけるソーシャルワーカー養成教育の現状と課題』

日本社会福祉学会第68回秋季大会e-ポスター発表

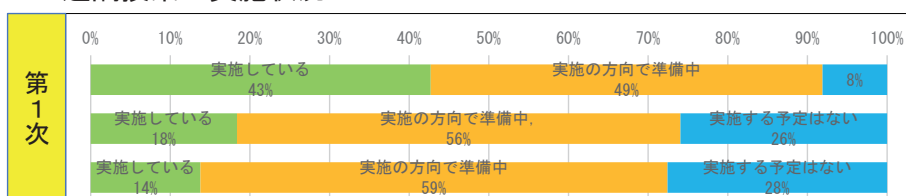


■ 所属ブロック（第2次のみ）

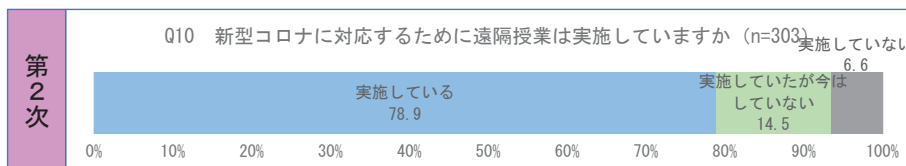


ブロック	課程数	%
北海道	15	5.0
東北	20	6.6
関東甲信越	101	33.3
東海北陸	38	12.5
近畿	56	18.5
中国・四国	37	12.2
九州	36	11.9
合計	303	100.0

■ 遠隔授業の実施状況



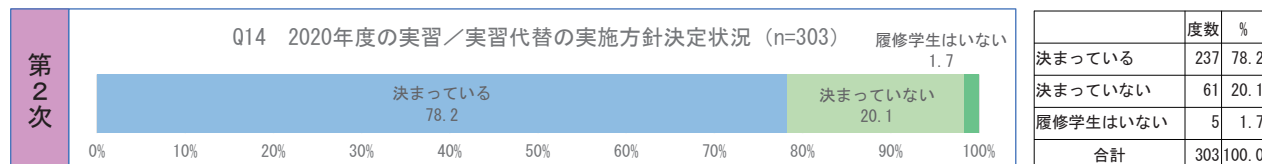
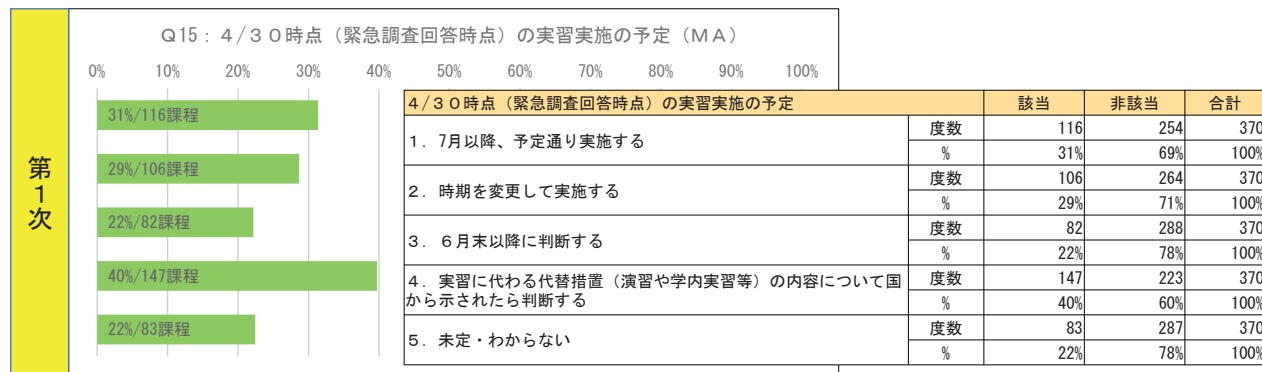
座学科目	実施している	実施の方向で準備中	実施する予定はない	合計
教材課題	158	182	30	370
録画配信	68	206	96	370
ライブ	51	217	102	370



種別	度数	%
実施している	239	78.9
実施していたが今はしていない	44	14.5
実施していない	20	6.6
合計	303	100.0

第1次調査（4月末）では、遠隔授業のうち映像配信（録画・ライブ）は20%未満であったが、第2次調査（6月末）では、約8割が遠隔授業を実施しており、回答者（n=303）のうち66%はインターネットによる映像コミュニケーションツールである「zoom」を利用している。

■ 実習の実施状況



第1次調査（4月末）では、「7月以降、予定通り実施する」は31%（116課程）、「時期を変更して実施する」で、「6月末以降に判断する」は22%（82課程）であった。また、**実習が中止となった場合に、「実習に代わる代替措置（演習や学内実習等：2月28日付厚労・文科事務連絡による）の内容について国から示されたら判断する」とした課程が40%（147課程）と最も多く、「未定・わからない」と回答した課程は22%（83課程）であった。**

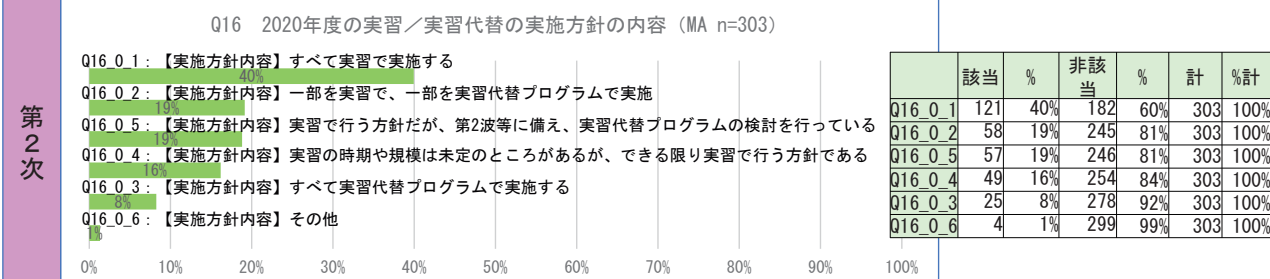
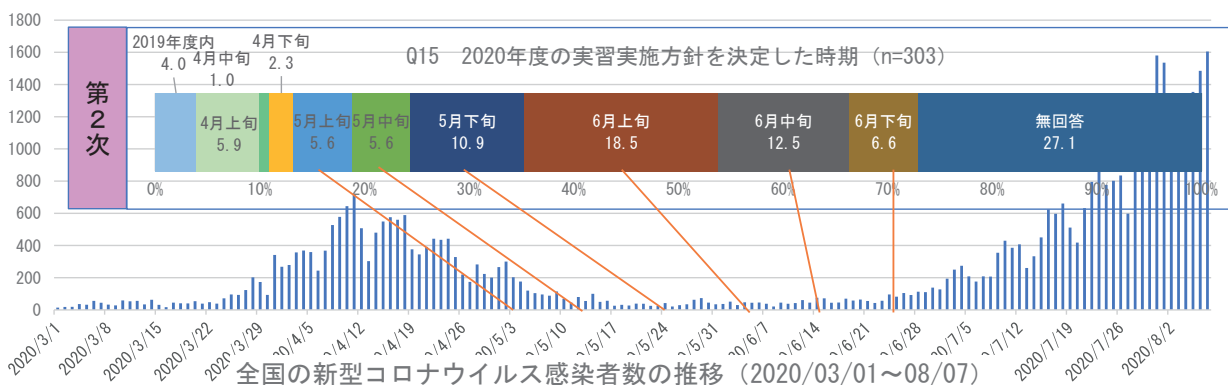
第2次調査（6月末）では、既に実習・実習代替の実施方針が「決まっている」課程は約8割、「決まっていない」課程は約2割となっている。

■ 実習実施方針の内容（第2次のみ）

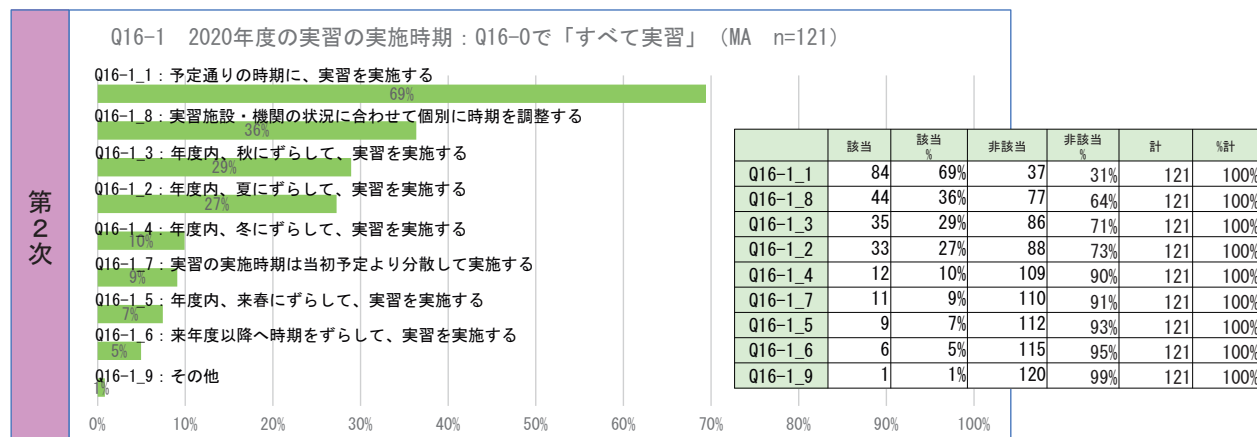
第2次調査（6月末）で実習実施方針の決定時期を聞いたところ、6割超が5月上旬から6月下旬に実施方針を決定している。

また、第2次調査（6月末）では、「すべて実習で実施」と回答した課程は4割、「一部実習・一部代替」が役2割、第1次調査に比べ「実習を実施する」意向が増加している。

実習実施方針の決定時期は、全国のコロナ感染者数が減少もしくは低位に推移していた時期に集中しており、全国のコロナ感染者数の動向が実習の実施方針の決定に影響を与えたと考えられる。また、今後、新型コロナ感染者拡大の状況によっては、実習実施の意向が反転することや、実習先都合による実習中止・実施不可の状況が増加することも考えられる。

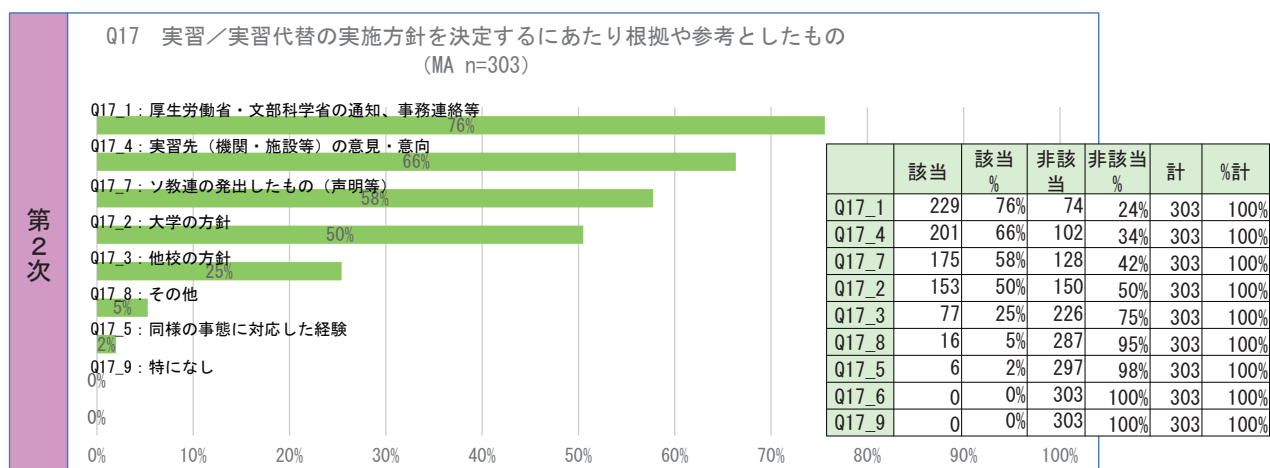


■ 実習実施の予定

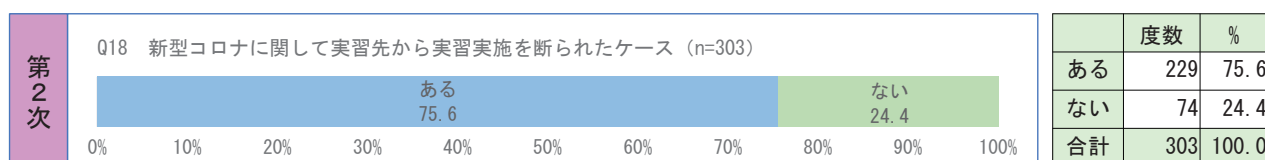


第2次調査（6月末）では、前問で「すべて実習で実施する」と解答した課程のうち、「予定通りの時期に実習を実施する」と回答した課程は約7割となり、夏以降にずらして実施する意向も1割から3割強おり、「予定どおりの時期で実施」と「時期をずらした実施」を併せて検討していることがうかがえる。

■ 実習実施の決定根拠と実習先の実習の受入れにかかる新型コロナの影響

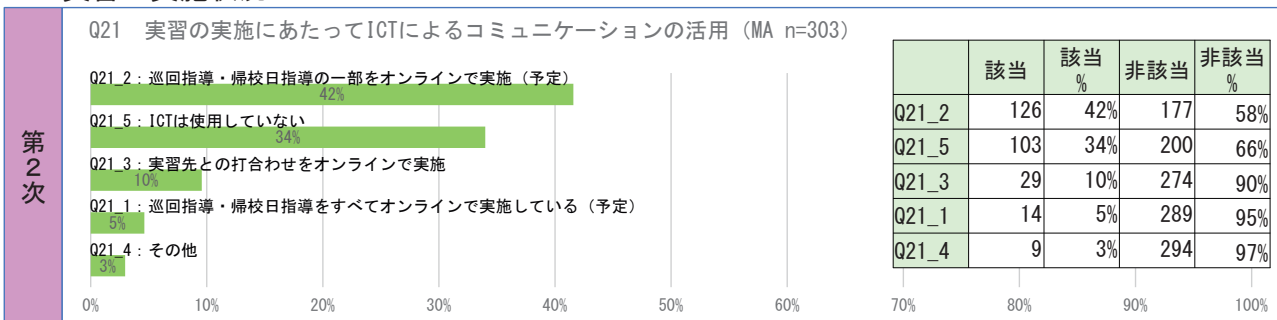


第2次調査（6月末）では、実習／実習代替の実施方針を決定するにあたり根拠や参考としたものについて、「厚生労働省・文部科学省の通知、事務連絡等」が76%、「実習先（機関・施設等）の意見・意向」が66%、「ソ教連が発出したもの（声明等）」が58%、「大学の方針」が50%、「他校の方針」が25%、「その他」が5%、「同様の事態に対応した経験」が2%であった。

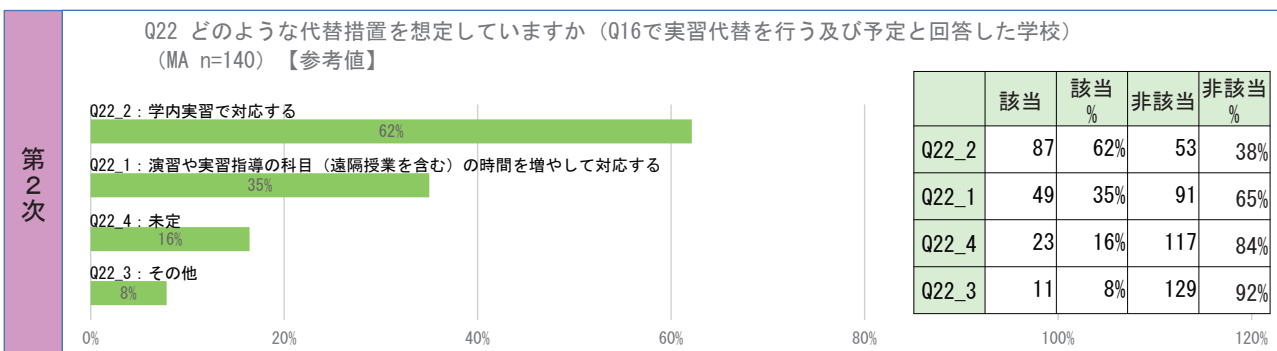


第2次調査（6月末）では、新型コロナに関して実習先から実習実施を断られた（意向を含む）ことが、「ある」が75.6%、「ない」が24.4%であった。

■ 実習の実施状況

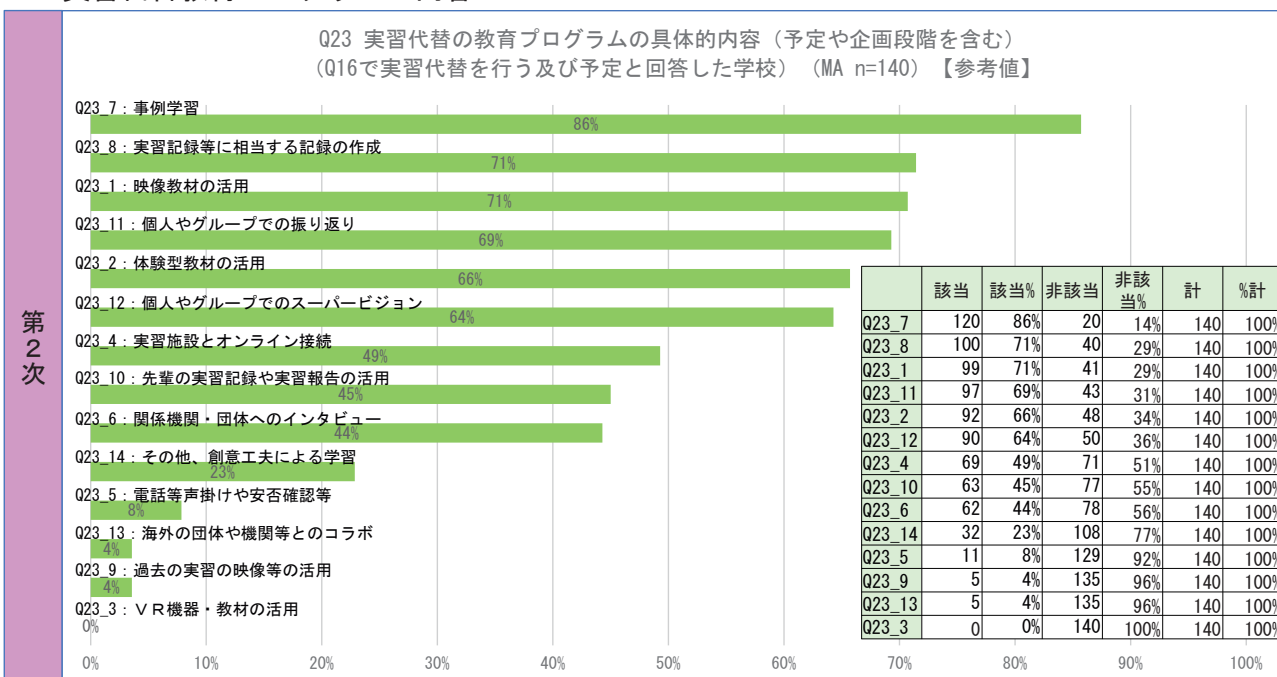


第2次調査（6月末）では、Q21実習の実施にあたってICTによるコミュニケーションの活用しているかについて、「ICTは使用していない」課程は34%で、6割以上がICTを活用している。「巡回指導・帰日指導の一部をオンラインで実施（予定）」は42%、「実習先との打合わせをオンラインで実施」は10%、「巡回指導・帰日指導のすべてをオンラインで実施している（予定）」は5%であった。



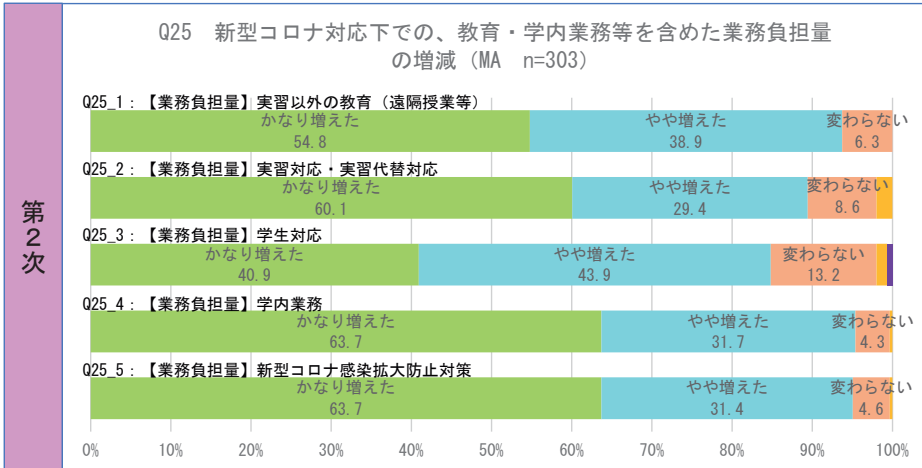
第2次調査（6月末）では、実習代替措置の想定については、「学内実習で対応する」が62%、「演習や実習指導の科目（遠隔授業を含む）の時間を増やして対応する」が35%、「未定」が16%、「その他」が8%であった。

■ 実習代替教育プログラムの内容



第2次調査（6月末）では、Q23 実習代替の教育プログラムの具体的内容（予定や企画段階を含む）については、「事例学習」は86%と最も多く、次いで「実習記録等に相当する記録の作成」71%、「映像教材の活用」71%、「個人やグループでの振り返り」69%、「体験型教材の活用」66%、「個人やグループでのスーパービジョン」64%、「実習先とのオンライン接続」49%、「先輩の実習記録や実習報告の活用」45%、「関係機関・団体へのインタビュー」44%、「その他、創意工夫による学習」が23%であった。

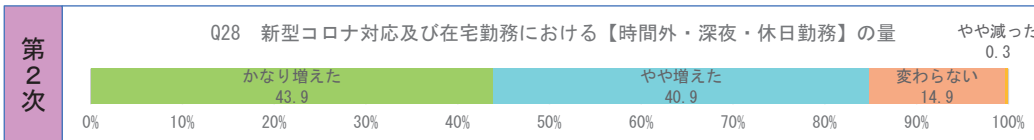
■ 教育・学内業務等を含めた業務負担量の増減



	かなり増えた	やや増えた	変わらない	やや減った	かなり減った	合計
Q25_1	193	95	14	1	0	303
	63.7	31.4	4.6	0.3	0.0	100.0
Q25_2	193	96	13	1	0	303
	63.7	31.7	4.3	0.3	0.0	100.0
Q25_3	124	133	40	4	2	303
	40.9	43.9	13.2	1.3	0.7	100.0
Q25_4	182	89	26	6	0	303
	60.1	29.4	8.6	2.0	0.0	100.0
Q25_5	166	118	19	0	0	303
	54.8	38.9	6.3	0.0	0.0	100.0

第2次調査 (6月末) において、新型コロナ対応における業務負担量の増減を聞いたところ、「かなり増えた」割合は「学内業務」「コロナ防止策」「実習代替対応」で6割を超えている。やや増えたを加え「増えた群」では、「コロナ防止策」と「学内業務」がそれぞれ95%を超え、次いで「実習以外の遠隔授業等」93.7%、「実習・実習代替対応」89.5%、「学生対応」84.8%となっており、業務負担が顕著に増えている。

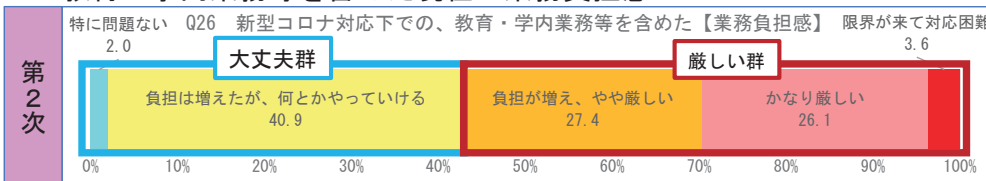
■ 新型コロナ対応及び在宅勤務における【時間外・深夜・休日勤務】の量



	度数	%
かなり増えた	133	43.9
やや増えた	124	40.9
変わらない	45	14.9
やや減った	1	0.3
合計	303	100.0

第2次調査 (6月末) において、教員等の時間外・深夜・休日勤務の量ついてきたところ、「かなり増えた」が43.9%、「やや増えた」が40.9%と合わせて約85%となっており、コロナ対応による教職員の業務負担量の増加に伴い、教職員の時間外勤務・深夜勤務・休日勤務が増えている。

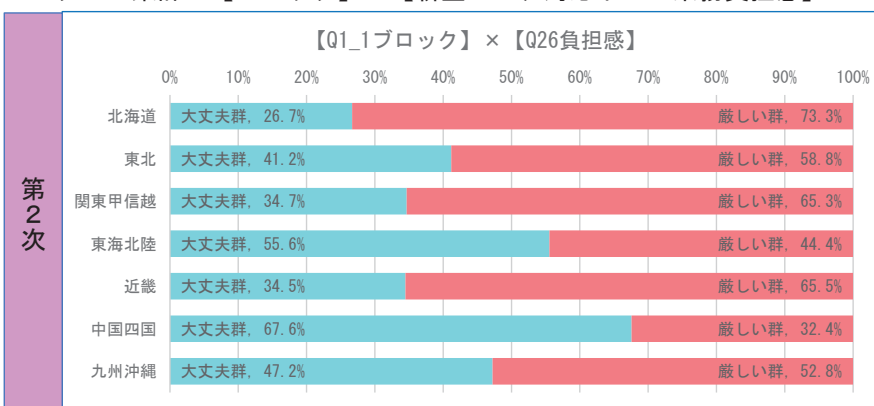
■ 教育・学内業務等を含めた現在の業務負担感



	度数	%
特に問題ない	6	2.0
負担は増えたが、何とかやっていける	124	40.9
負担が増え、やや厳しい	83	27.4
かなり厳しい	79	26.1
限界が来て対応困難	11	3.6
合計	303	100.0

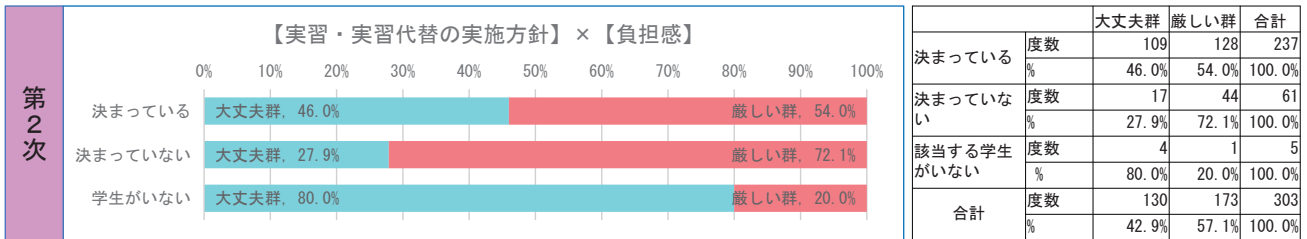
第2次調査 (6月末) において、業務の負担感についてきたところ、「負担が増え、やや厳しい」が27.4%、「かなり厳しい」が26.1%、「限界が来て対応が困難」が3.6%となり、57.1%が「厳しい群」である。また、全体の約3割 (90課程) が「かなり厳しい」、「限界が来て対応が困難」と回答しており、養成課程の運営に支障をきたさないために詳細の状況把握と方策の検討が必要になると考えられる。

■ クロス集計：【ブロック】×【新型コロナ対応下での業務負担感】

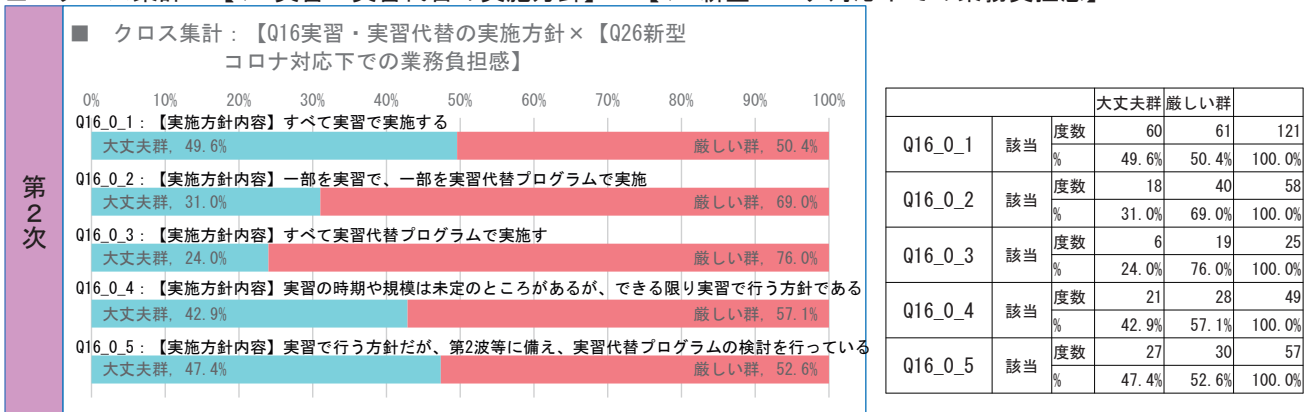


	Q26.1: 負担感		合計
	大丈夫群	厳しい群	
北海道	度数	4	11
	%	26.7%	73.3%
東北	度数	7	10
	%	41.2%	58.8%
関東甲信越	度数	35	66
	%	34.7%	65.3%
東海北陸	度数	20	16
	%	55.6%	44.4%
近畿	度数	20	38
	%	34.5%	65.5%
中国四国	度数	25	12
	%	67.6%	32.4%
九州沖縄	度数	17	19
	%	47.2%	52.8%
合計	度数	128	172
	%	42.7%	57.3%

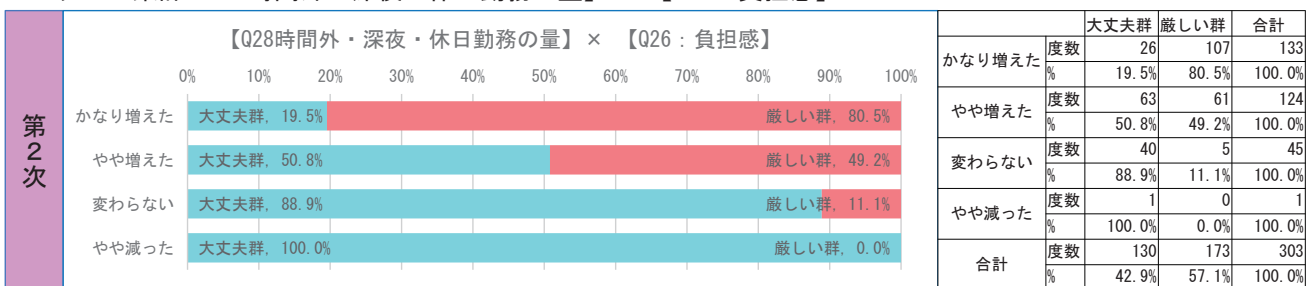
第2次調査 (6月末時点) において、Q26負担感をQ1_1ブロック別で見ると、ブロック間で負担感にばらつきがある。開きが最大の値で見ると、北海道ブロックでは73.3%が「厳しい」と回答しているのに対し中国四国ブロックでは32.4%となっている。全体の「厳しい群」の割合 (57.1%) を下回っているブロックは、東海北陸、中国四国、九州沖縄の各ブロックである。

■ クロス集計：【Q14実習・実習代替の実施方針】×【Q26新型コロナ対応下での業務負担感】


第2次調査（6月末時点）において、Q26負担感をQ14「実習・実習代替方針の決定状況」別でみると、方針が「決まっている」と回答した課程のうち「厳しい群」は54.0%であるのに対し、方針が「決まっていない」課程では「厳しい群」が7割を超えている。

■ クロス集計：【Q16実習・実習代替の実施方針】×【Q26新型コロナ対応下での業務負担感】


第2次調査（6月末時点）において、Q26負担感をQ16「実習・実習代替方針内容」別でみると、「すべて実習で実施」では厳しい群が約半数であるのに対し、実習中止に伴う「すべて実習代替」では76%、「一部実習代替」では69%が「厳しい群」となっており、「実習代替プログラムの実施」によって、業務負担感で「厳しい」と認識していると考えられる。

■ クロス集計：Q28時間外・深夜・休日勤務の量】×【Q26：負担感】


第2次調査（6月末時点）において、Q26負担感をQ28「時間外・深夜・休日勤務の量」別でみると、時間外・深夜・休日勤務が「かなり増えた」と回答した課程では8割が「厳しい群」である。新型コロナ対応下における時間外等勤務時間が増えたことによって、課程では「厳しい群」と認識していると考えられる。

■ 考察

今回、第1次及び第2次の2回実施した『新型コロナウイルス感染拡大に伴う養成課程への影響にかかる緊急調査』の結果から、以下考察する。

- ソ教連校会員校では、新型コロナ感染拡大の防止のため、参集形式による対面授業に代えて在宅等でのほとんどの遠隔授業を実施しており、その方法は教材・課題の配布とともに、zoom等インターネットを介したオンラインあるいはオンデマンド方式の教育を実施している。
- 社会福祉士・精神保健福祉士養成にかかる実習教育については、6月末時点では「実習を中止してすべて実習代替教育プログラムで実施する」学校は1割未満であり、ほとんどの学校が「全部または一部実習の実施」を志向し、その判断は、新型コロナウイルスの全国の感染者数が減少もしくは低位に推移していた5月上旬から6月下旬にかけて判断している。
- ただし、6月末時点で、実習を予定していた実習先から、実習の実施を断られたケースが8割近くにのぼっている。

■ 考察

- 6月末時点において、実習実施の判断が5月から6月の新型コロナウイルス感染状況によって行われている（拡大が収束するであろうことを前提）と考えられるが、7月中旬からの感染者の増加傾向は4月の第1波より増加しており、第2次調査後である現時点（8月8日）に、6月末時点同様、感染状況を「収束または低位に推移する」と楽観視して実習の実施を判断することは妥当とはいえないであろう。
- 6月末時点で会員校の約8割が「実習先から実習の実施を断られた」経験があることに鑑みれば、感染が増加傾向にある中において実習先が積極的に「実習を受け入れる」方向に進むとは考えにくく、今後の新型コロナウイルスの感染状況が見通せない状況において、養成課程学生の「学習の機会の保障」と、とりわけ社会福祉士及び精神保健福祉士国家資格の受験資格要件獲得が2020年度に限られている（2020年度に卒業を予定している）学生に対しては、新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、実習先が実習を受け入れてくれないことを想定し、現時点で「実習を実施する」としている学校においても、実習中止を想定した実習代替教育プログラムを並行して用意しておくべきである。

■ 考察

- この際、実習代替教育を行うことによって教職員の業務量が増え、時間外・深夜・休日勤務が増加している現状が明らかになっており、そのことによって教職員は教育が「厳しい」あるいは「限界が来て対応が困難」と認識（疲弊）していることを考えると、各学校内における協力・協働を早期に見直すと共に、学校間の協力・協働や教材・教育方法の共有が必要である。
- そのためにも引き続き本調査研究を継続（第3次、第4次～）する必要がある。
- また、万が一、新型コロナウイルスの感染が、今後長期（例えば年単位）にわたって続くことになるとすると、収束を前提とした養成教育に係る学校の予定・決定事項は無意味になることとなるため、保健・医療等の他の国家資格の養成の状況も参考としつつ、感染予防策や「ウイルスがなくなることはない」中で実習教育をはじめとする養成教育をどのように実施していくか、「養成教育方法 With コロナ」を検討していく必要がある。